

水素エネルギーの利用促進に関する連携協定

一般社団法人札幌ハイヤー協会（以下「甲」という。）と札幌市（以下「乙」という。）は、札幌市内における水素エネルギーの利用促進に関して、次のとおり連携協定（以下「本協定」という。）を締結する。

（目的）

第1条 本協定は、札幌市水素エネルギー基本方針に掲げる、「再生可能エネルギーの導入拡大による脱炭素化の実現に加え、エネルギーの安定供給や地域経済の活性化につなげるとともに、『水素エネルギーを使うまち』を新たな魅力として発信する」という水素エネルギーの活用に対する基本的な考え方を踏まえ、甲と乙が連携して水素エネルギーの活用および普及啓発に向けて取り組むことを目的とする。

（連携事項）

第2条 甲及び乙は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項について連携し、共同して取り組むこととする。

- （1） 旅客自動車運送事業における水素車両の活用に関する事項
- （2） 旅客自動車運送事業における水素エネルギーの普及啓発に関する事項
- （3） その他甲及び乙が必要と認める事項

（有効期間）

第3条 本協定の有効期間は協定の締結の日から1年間とし、期間満了の1月前までに甲及び乙のいずれかから特段の申し出がない限り、1年間更新するものとし、その後も同様とする。

（秘密保持）

第4条 甲及び乙は、本協定により知り得た情報について本協定の有効期間中及び終了後を問わず、第三者に対し開示又は漏洩してはならない。ただし、事前に相手方の承諾を得たときはこの限りではない。

（本協定にない事項）

第5条 本協定に定めるもののほか、連携事業の具体的な内容その他必要な事項については、甲及び乙が協議の上決定するものとする。

本協定の締結を証するため、本書2通を作成し、それぞれ押印の上、各自1通を保有するものとする。

令和7年7月11日

甲 住所 札幌市南8条西15丁目4番1号
氏名 一般社団法人札幌ハイヤー協会

会長 平島 誉久



乙 住所 札幌市中央区北1条西2丁目
氏名 札幌市

市長 秋元 克広

